社会福祉法人ケアネット

男女の賃金の差異に関する実績

（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

全労働者	89.3%
うち正規雇用労働者	91.6%
うち非正規雇用労働者	84.9%

対象期間： 2025年 4月 1日～ 2026年 3月 31日